

令和 8 年 春 の 火 災 予 防 運 動 行 事 予 定

統一防火標語『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

下北地域広域行政事務組合消防本部

		13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	期間中	期間外
消 防 本 部	時間									
	行事名								第一生命株式会社下北営業オフィス住警器パンフレット配付	
	場所・対象								下北管内の第一生命顧客	
	関係機関 (人数)								営業所オフィスレディー	
	計画内容								第一生命株式会社下北営業オフィスへ、担当顧客を訪問した際に、住宅用火災警報器の設置や維持管理及び交換時期等の説明を行う。 また感震ブレーカーの普及促進に向けたパンフレットを用いて広報を実施するもの。	
む つ 消 防 署	時間	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	10:30～11:00			13日(月)～19日(日)	12日(日)8:30～
	行事名	立入検査	立入検査	一人暮らし高齢者宅 防火訪問	立入検査	防火の呼びかけ			火災予防広報	防火パレード
	場所・対象	6項(ロ、ハ)、16項イ	6項(ロ、ハ)、16項イ	横迎町一丁目、二丁目	6項(ロ、ハ)、16項イ	ユニバースむつ柳町店			管内	管内
	関係機関 (人数)	日勤・非番員	日勤・非番員	非番員	日勤・非番員	署長・日勤・非番員 若生ひまわり幼年消防クラブ				署員及び団員
	計画内容	むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	一人暮らし高齢者宅を訪問し、火気取扱い場所や火気管理等の確認、住宅用火災警報器の設置促進及び災害発生時の避難や地域住民との連携の強化等について指導を行う。	むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	ユニバースむつ柳町店において、幼年消防クラブ員による防火の呼びかけを実施し、広く市民に火の用心を呼びかける事により、クラブ員に幼少期から火災予防に対する関心を持たせるとともに、クラブ員の活動を見守る多くの市民に火災予防思想の普及を図る。			防火パトロールの実施。 庁舎前看板設置。 庁舎前火の用心旗設置。 消防車両に広報用マグネットシート貼付。 むつ市LINE、消防本部X、広報むつ4月号掲載による広報を実施。 デジタルサイネージを活用した広報(むつ総合病院各外来待合モニター)	むつ消防署・大湊消防署・消防団合同で消防車両による街頭宣伝パレードを実施し、市民への火災予防思想の普及に努める。  サイレン使用あり
	時間			9:00～12:00	9:00～12:00				13日(月)～19日(日)	12日(日)6:30～
	行事名			立入検査	立入検査				チラシ配布	防ぎょ訓練
	場所・対象			6項(ロ、ハ)、16項イ	6項(ロ、ハ)、16項イ				横迎町一丁目、二丁目	第三田名部小学校
	関係機関 (人数)			日勤・非番員	日勤・非番員				横迎町町内会	署員及び団員
	計画内容			むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	むつ消防署管内の防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等の適正な維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。				乾燥期における火の取り扱い及び林野火災防止対策についての周知、また、住宅用火災警報器の設置及び義務化から10年以上経過に伴う設置後の維持管理等の周知を目的とする。	むつ消防署・むつ消防団合同で防ぎょ訓練を実施し、建物火災に対する防ぎょ技術の向上と、地域住民への防火意識の高揚を図る。
	時間								13日(月)～19日(日)	
	行事名								火災予防広報	
	場所・対象								管内	
	関係機関 (人数)									
	計画内容								消防合同庁舎正面玄関上部の壁面にプロジェクターで投影したデジタルサイネージを活用した広報を実施する。 (18:00から20:00)	

		13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	期間中	期間外
むつ消防署 川内消防分署	時間	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～			終日	13日(日)9:00～
	行事名	立入検査	立入検査	立入検査	立入検査	未把握対象物調査			掲示物による広報	防火パレード
	場所・対象	16項イ・ロ	16項イ・ロ	16項イ・ロ	16項イ・ロ	管内全域			管内各所	管内
	関係機関(人数)	分署員(2)	分署員(2)	分署員(2)	分署員(2)	分署員(4)			分署	分署・団
	計画内容	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	複合用途防火対象物に対する立入検査を実施し、消防法違反の是正を図るとともに、防火安全対策の徹底を図る。	管内全域において、未把握対象物調査を実施するとともに、関係者に対して火災予防広報を行う。			期間中、車両マグネットシート、のぼり旗、ポスター、立て看板等により「火の用心」「火災予防運動実施中」の広報を行う。	分署・団合同での出動式、機械器具点検、防火パレードを実施。火災多発期へ向けた土気高揚と、管内住民への火災予防運動広報を行う。 <b>サイレン使用あり</b>
	時間	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～				18:30～19:30	
	行事名	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	ひとり暮らし高齢者宅等防火診断	住宅用火災警報器設置状況等調査				夜警巡回	
	場所・対象	仲崎地区(川内・休所)	仲崎地区(川内・休所)	仲崎地区(川内・休所)					管内各所	
	関係機関(人数)	分署員(4) 婦人防火クラブ員	分署員(4) 婦人防火クラブ員	分署員(2)、民生委員	分署員(4)				婦人防火クラブ員	
	計画内容	対象地区の一般住宅を訪問し刊行物の配布及びアンケート調査を通じて火災予防広報と感震ブレイカー設置調査、住宅用火災警報器設置、維持管理状況の確認及び啓発を行う。	対象地区の一般住宅を訪問し刊行物の配布及びアンケート調査を通じて火災予防広報と感震ブレイカー設置調査、住宅用火災警報器設置、維持管理状況の確認及び啓発を行う。	民生委員と協働し、高齢者等の要援護者の把握及び住宅訪問により防火対策と焼死者発生防止を図る。	無作為抽出世帯に対して電話での聞き取り及び対面併用にて調査を実施。住宅用火災警報器の設置徹底、適切な維持管理及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。				管内婦人防火クラブ員による各地区の夜警巡回を実施し、管内住民への火災予防広報を実施する。	
時間								未定		
行事名								婦人防火クラブ防火教室		
場所・対象								未定		
関係機関(人数)								婦人防火クラブ員		
計画内容								管内婦人防火クラブ員に対する防火教室を開催する。		
むつ消防署 脇野沢消防分署	時間	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00			8:30～12:00	8:30～12:00		4月12日(日)7:30～
	行事名	防火対象物立入検査	対象物立入検査	対象物立入検査			一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	火災予防広報	火災防ぎ訓練
	場所・対象	管内対象物	管内対象物	管内対象物			本村地区	本村地区	管内	未定
	関係機関(人数)	分署(2)対象物関係者	分署(2)対象物関係者	分署(2)対象物関係者			分署(4)	分署(4)		分署・消防団
	計画内容	消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。	消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。	消防法4条並びに年間査察計画に基づき立入検査を実施する。			住宅用火災警報器及び感震ブレイカー設置率向上、更新促進を目的とし実施する。	住宅用火災警報器及び感震ブレイカー設置率向上、更新促進を目的とし実施する。	防火パトロールを実施。のぼり旗、防火ポスターの掲示や広報紙を配付予定。	消防団と合同で防ぎ訓練を実施し、火災発生時の迅速な行動と、各隊の連携及び防ぎ技術の向上に努め、火災等による被害の軽減を図る。 <b>サイレン使用あり</b>
	時間						8:30～12:00	8:30～12:00		4月12日(日)8:50～
	行事名						高齢者一人暮らし防火訪問	高齢者一人暮らし防火訪問		消防団機械器具点検
	場所・対象						本村地区	本村地区		未定
	関係機関(人数)						分署(2)	分署(2)		脇野沢消防団
	計画内容						一般住宅防火訪問と併せ実施。高齢者世帯の火気取扱状況の点検及び避難方法等を確認し防火安全対策を向上させる。	一般住宅防火訪問と併せ実施。高齢者世帯の火気取扱状況の点検及び避難方法等を確認し防火安全対策を向上させる。		車両、機械器具の点検を行い災害発生時に備える。 <b>サイレン使用あり</b>
時間									4月12日(日)9:00～	
行事名									防火パレード	
場所・対象									管内	
関係機関(人数)									分署車両・消防団車両	
計画内容									地域住民に火災予防運動の周知、防火意識の高揚を図る。 <b>警鐘のみ使用</b>	

		13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	期間中	期間外	
大湊消防署	時間	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00		9:00～11:00	9:00～11:00	期間内	4月12日(日)8:30～	
	行事名	避難行動要支援者 防火訪問	避難行動要支援者 防火訪問	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問		住宅用火災警報器 設置状況調査	住宅用火災警報器 設置状況調査	看板・のぼり旗設置 、ポスター掲示等広報	防火パレード	
	場所・対象	大平町	大平町	荒川町	荒川町		管内	管内	管内	管内	
	関係機関 (人数)	民生委員(1)、署(2)	民生委員(1)、署(2)	署(6)	署(6)		署(2)	署(2)		署車両、団車両	
	計画内容	高齢者世帯の火気取扱場所の点検と避難方法等を 確認し、安全対策を指導 する。 住警器設置率を調査する とともに設置を促進する。	高齢者世帯の火気取扱場所の点検と避難方法等を 確認し、安全対策を指導 する。 住警器設置率を調査する とともに設置を促進する。	一般住宅を訪問し、感震 ブレーカー及び住警器を 含む住宅防火対策状況を 調査するとともに、火災予 防パンフレット等配付によ り火災予防啓発を行う。	一般住宅を訪問し、感震 ブレーカー及び住警器を 含む住宅防火対策状況を 調査するとともに、火災予 防パンフレット等配付によ り火災予防啓発を行う。		管内の住警器設置率を調 査するため、防火訪問を 実施。在宅率を考慮し週 末の二日間で実施予定。	管内の住警器設置率を調 査するため、防火訪問を 実施。在宅率を考慮し週 末の二日間で実施予定。	庁舎壁面パネル看板を設 置、敷地内へののぼり旗を 設置する。 管内主要防火対象物にお いて防火ポスターを掲示 する。職員は業務出向時 に胸章を着用する。	消防署、消防団合同でむ つ～大湊地区において防 火パレードを行い、市民に 火災予防の広報、啓発を 行う。 <b>サイレン使用あり</b>	
	時間										4月12日(日)11:00～
行事名										消防団車両機械器具点検 パレード	
場所・対象										西通地区地区分団 (18～20)	
関係機関 (人数)										署車両1台、団車両3台	
計画内容										消防団車両及び機械器 具の維持管理状態の確認 並びにパレード。 <b>サイレン使用あり</b>	
大畑消防署	時間	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:30～12:00			期間中	4月12日(日)8:00～8:30	
	行事名	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	防火対象物予防査察	防火対象物予防査察	高齢者宅等防火訪問			火災予防広報	火災防ぎょ訓練	
	場所・対象	上野町内会 200世帯	上野町内会 200世帯	管内対象物	管内対象物	未定(大畑庁舎と協議中)			管内	本町地区(大安寺)	
	関係機関 (人数)	署(6)非番対応	署(6)非番対応	署(4)非番対応	署(4)非番対応	署(2)、民生委員、大畑庁舎、社協、東北電 力、下北LPG協会各1～2名				署(20)、団(100)	
	計画内容	住宅用火災警報器の設 置、維持管理、火気使用 及び電気火災の注意喚 起、老朽化消火器の事故 防止等について、玄関先 で対面で火災予防指導を 行う。 留守世帯には防火広報パ ンフレットを配付する。	住宅用火災警報器の設 置、維持管理、火気使用 及び電気火災の注意喚 起、老朽化消火器の事故 防止等について、玄関先 で対面で火災予防指導を 行う。 留守世帯には防火広報パ ンフレットを配付する。	対象物の位置、構造、設 備及び管理の状況を検査 し、火災予防指導を行う。	対象物の位置、構造、設 備及び管理の状況を検査 し、火災予防指導を行う。	関係機関とともに、一人暮 らし高齢者宅等を訪問し、 火気取り扱い場所の点検 や避難方法の指導等を実 施し、より安全に生活でき るよう指導する。  (兎沢地区で計画したい)			町内会、事業所へポス ター配布し掲示を依頼す る。  消防庁舎屋上に『火災予 防運動実施中』パネル、 署前に立て看板及びのぼ り旗を設置する。  大畑小学校から募集した 防火ポスターコンテストへ の出品作品をマエダストア 大畑店に展示する。	大畑消防団と合同で防 ぎょ訓練を行い、各部隊 相互の連携と防ぎょ技術 の向上を図る。  <b>サイレン使用あり</b> <b>8:00～8:30</b>	
	時間										4月12日(日)9:00～9:30
	行事名										防火パレード
	場所・対象										管内
	関係機関 (人数)										署(2)、団(24)
	計画内容										消防署、消防団車両によ り、管内の防火パレードを 行い、地域住民の防火意 識の高揚を図る。  <b>サイレン使用あり</b> <b>9:00～9:30</b>
時間										4月12日(日)午前中	
行事名										防火ポスター表彰式	
場所・対象										大畑消防署訓練室	
関係機関 (人数)										入選者等、団長、副団長3名 署長、副署長	
計画内容										管内の小学校から募集し た、防火に関するポスター 作品の中で特に優秀な作 品を選び、消防車両に1 年間プリントし火災予防広 報を行い防火意識の高揚 を図る。火災予防運動に あわせて表彰式を行い、 車両ポスターのお披露目 をする。	

	時間	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	期間中	期間外
		9:30~10:30	9:00~11:30	9:00~11:30	9:00~11:30	9:00~11:00				12日(日)
大畑消防署 風間浦消防分署	行事名	下風呂旅館組合避難訓練	防火査察	一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問	住宅用火災警報器設置状況等調査(予定)			火災予防広報	防火パレード
	場所・対象	旅館組合(下風呂地区)	5項イ・16項イ(予定)	管内(易国間・桑畑地区)	管内(易国間・桑畑地区)	管内			管内	管内
	関係機関(人数)	分署(4)、旅館組合(人数未定)	分署(4)	分署(4)	分署(4)	分署(4)			各分団員、分署職員	団、役場、婦防、分署
	計画内容	下風呂旅館組合を対象に夜間を想定した避難訓練を実施する。	防火管理体制の指導及び消防用設備等の維持管理並びに点検結果報告の徹底、災害時の避難体制の確立を図る。	管内の一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器設置及び感震ブレイカー普及を促進するとともに、林野火災につながるよう、火の取扱いに注意するよう呼びかける。	管内の一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器設置及び感震ブレイカー普及を促進するとともに、林野火災につながるよう、火の取扱いに注意するよう呼びかける。	住宅用火災警報器設置状況等調査対象世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置普及を促進するとともに、感震ブレイカーの調査及び火の取扱いに注意するよう呼びかける。			防火パトロール、看板、のぼり旗設置、広報紙、防災無線により本運動の周知徹底を図る。	火災予防運動の周知徹底と防火意識の高揚を図るため、車両6台によるパレード及び役場職員と合同で村民の火災予防思想普及に努める。  サイレン使用あり
	時間	9:30~	9:30~	9:30~						8:00~
大間消防署	行事名	予防査察	予防査察	予防査察					火災予防広報	防火パレード
	場所・対象	管内対象物	管内対象物	管内対象物					管内全域	管内全域
	関係機関(人数)	署(当務員:2)	署(当務員:2)	署(当務員:2)						署・消防団
	計画内容	管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。	管内対象物を査察し、消防用設備等の維持管理の徹底及び防火管理体制の充実を図る。					管内要所にポスター及び看板を掲示し、地域住民に火災予防運動の趣旨徹底と警火心の高揚を図る。防災業務無線を活用し地域住民に防火を呼びかけるとともに、火災予防運動の趣旨徹底を図る。広報誌に火災予防運動の記事を掲載し住民に火災予防運動の趣旨徹底を図る。	大間消防署、大間町消防団合同で防火パレードを実施し、地域住民に火災予防運動を周知させるとともに警火心の高揚を図る。  警鐘のみ使用
	時間	8:40~	8:40~	8:40~						未定
	行事名	一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問						火災防衛訓練
場所・対象	管内全域	管内全域	管内全域							
関係機関(人数)	署(非番員)	署(非番員)	署(非番員)							
計画内容	・未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。 ・耐震ブレイカーの普及率の調査と設置の推進を図る。	・未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。 ・耐震ブレイカーの普及率の調査と設置の推進を図る。	・未設置宅を対象とした一般家庭防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法、経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。 ・耐震ブレイカーの普及率の調査と設置の推進を図る。						火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災防衛訓練を実施し、早期の延焼防止、火勢に対する有効な簡先部署及び中継送水体制の確率により火災による被害を軽減することを目的とする。	

	時間	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	期間中	期間外
		行事名	防火歩行パレード	防火対象物立入検査	防火対象物立入検査	一般家庭防火訪問	一般家庭防火訪問			
場所・対象	管内	管内	管内	管内	管内				管内	管内
関係機関(人数)	幼年消防クラブ、佐井村消防団、消防分署	消防分署 2名	消防分署 2名	消防分署 4名	消防分署 4名					
計画内容	佐井村保青所幼年クラブと火の用心を呼びかけながら防火歩行パレードを行い、火災予防運動の周知を行う。また、子ども達の防火に対する学びを育み、地域住民の防火意識の高揚を図る。	防火対象物立入検査を行い、消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。火気の使用状態や避難口の物品存置等を確認し施設の安全性を確保する。	防火対象物立入検査を行い、消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。火気の使用状態や避難口の物品存置等を確認し施設の安全性を確保する。	一般家庭の防火訪問を行い、火気の使用状況や、住警器及び感震ブレーカーの設置や維持管理の指導を行う。また、消防分署や住宅用火災警報器販売等の消防職員を装った詐欺予防についても説明する。	一般家庭の防火訪問を行い、火気の使用状況や、住警器及び感震ブレーカーの設置や維持管理の指導を行う。また、消防分署や住宅用火災警報器販売等の消防職員を装った詐欺予防についても説明する。				火災予防看板の設置、村広報誌、防災無線及び告知端末を活用し火災予防運動の周知と防火意識の高揚に努める。	関係機関と合同で管内の山火事防止を広報しながらパレードを行う。
時間		10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00				
行事名		消火器取扱い訓練	消火器取扱い訓練	防火対象物立入検査	防火対象物立入検査					
場所・対象		大佐井地区	福浦地区	管内	管内					
関係機関(人数)		消防分署 2名	消防分署 2名	消防分署 2名	消防分署 2名					
計画内容		初期消火及び避難時の注意事項を説明し防火対策の徹底に努める。	初期消火及び避難時の注意事項を説明し防火対策の徹底に努める。	防火対象物立入検査を行い、消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。火気の使用状態や避難口の物品存置等を確認し施設の安全性を確保する。	防火対象物立入検査を行い、消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。火気の使用状態や避難口の物品存置等を確認し施設の安全性を確保する。					
時間	8:30～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00					18:30～19:30	
行事名	通常点検、出動式、広報巡回	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問	一般住宅防火訪問					夜警巡回	
場所・対象	東通消防署、村内全域	村内各地域	村内各地域	村内各地域					村内全域	
関係機関(人数)	署・団・役場(40)	署(15)	署(15)	署(15)					署(2)	
計画内容	東通消防署前で出動式を行い、管内全域で消防車による広報巡回を実施。地域住民への防火意識の高揚を図り、火災予防の重要性を呼び掛ける。 サイレン使用あり	・一般住宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。 ・消火器、住宅用火災警報器の設置確認、経過年数調査及び作動試験を実施し、未設置、未警戒部分には更なる設置促進を図る。	・一般住宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。 ・消火器、住宅用火災警報器の設置確認、経過年数調査及び作動試験を実施し、未設置、未警戒部分には更なる設置促進を図る。	・一般住宅を訪問し、火気の正しい使用方法を説明する等火災予防意識の向上を図る。 ・消火器、住宅用火災警報器の設置確認、経過年数調査及び作動試験を実施し、未設置、未警戒部分には更なる設置促進を図る。					・村内全域で夜警巡回を実施し、火災発生防止に努める。	
時間									期間中	
行事名									啓発・広報活動	
場所・対象									村内全域	
関係機関(人数)										
計画内容									消防車両に火災予防マグネット貼付、防災無線及び村内広報誌による火災予防運動広報活動。村内各所に看板、ポスター、桃太郎旗を設置し防火意識の高揚を図る。	

大間消防署  
佐井消防分署

東通消防署